

JHF理事会議事録

1. 日 時： 2005年3月28日(月) 13:00～17:00
2. 場 所： JHF事務局会議室（文京区春日2-24-11 春日Shimaビル8F）
3. 出席者： 出席【理事】朝日和博 荒井健雄 大沢豊 菊池守男 北野正浩 下村孝一
城涼一 関谷暢人 中島吉徳 西ヶ谷一志 松田保子
【監事】対馬和也
(出席理事11名で、今理事会は定足数を満たし成立した)
4. 議長・議事録作成人・議事録署名人の選出
議長：関谷暢人
議事録署名人：中島吉徳
議事録作成人：添石良健

理事・監事が今期理事会に望む抱負を述べて、審議に入る。

初回議長は、慣例により重任理事の中から、関谷理事が勤めることで了解された。

5.審議事項

第3－1号議案 2005年度役員職務担当について

職務担当を決めるに当たり、新役員とJHF及びJHF共済会との取引関係、事務局の給与体系とその勘定処理科目が資料として提出された。

また、共済会設立の経緯と現状について下村理事に説明を求めるとともに、事務局システムの理解のため、ネットソアラー(金高代表)との契約内容の確認がなされた。

その後、下記の順序で、正副会長、常任理事が選出された。

菊地理事から、正副会長、3常任理事計5名を一括して推薦(立候補)して決めるパック方式の提案があり、松田理事からは従来どおり個々に選出する方式が提案された。

採決の結果、

【パック方式 賛成：4名 個別方式 賛成：6名】で、個別に選出すること決定した。

会長の選任

朝日理事、菊池理事がそれぞれ立候補し、挙手による採決の結果、朝日理事6票、菊池理事5票で、朝日理事が引き続き会長に選出された。

副会長の選任

荒井理事が立候補し、朝日会長が菊池理事を推薦した。
挙手による採決の結果、荒井理事3票、菊池理事5票、棄権3票で菊地理事を副会長に選任した。

常任理事の選任

正副会長を除く全員が立候補した。

朝日会長が、荒井理事、関谷理事、下村理事を推薦、また中島理事が、荒井理事、大沢理事、城理事を推薦した。

投票の結果、荒井理事と大沢理事がそれぞれ 7 票で選任された。

3 人目は、下村理事、城理事、松田理事がそれぞれ 4 票と同数のため、決選投票の結果、下村理事が選任された。

管理部、企画部、専門部の各担当理事については、名称及び役割の再検討も必要とされること、また時間的制約もあることから、常任理事会で案を決め最終的に理事会で審議することになった。

協議事項

1. 専任理事の給与制について

人件費の総額が 18,000 千円となっており、2004 年度収入の 30% 近い数字である。会社でいえば破産の数字であるので、現行の「理事の給与制」について、改めて理事会で検討すべきとの提案がなされた。

朝日会長からは、専任理事については、管理費的な人件費は半分程度に抑えて、教習検定委員会や安全講習会、事故調査等の面で大きな役割を担って頂きたいと考えているとの報告があった。

一方、理事は日当なしで活動しようという厳しい状況の中、少ない予算を本来の事業に充てるべきである。給与は日々支払われるので、早めにけじめをつけるべきとの意見が出された。

また 3 月総会で、新理事で新しく補正予算を作成するよう要望されている。

ここで何らの工夫も見せられなければ、この理事会は意味がなかったということになる。

正会員に 6 月総会の案内を出すタイミングを考えると、補正予算にもリミットがあるので、急がなければならないとの意見有り。

これに対して、朝日会長からは、5 月中旬までには結論を出すので、取り敢えず現専任理事については 6 月までは補償してもらいたいとの発言があった。

2. 理事監事・委員の日当について（前理事会からの継続審議）

議長 前理事会で、緊縮予算のため理事日当は 3000 円に下げる案が提出されています。

また東京都連からは、委員の日当も三千円にすべきとの提案もあります。この件について審議願います。

まず理事監事日当について決定する。

三千円、無報酬、2005 年度に限り無報酬との 3 案が提出され、

採決の結果【3 千円：4 名、無報酬：0 名、2005 年度限定で無報酬：6 名】で 2005 年に限り無報酬と決定した。

委員の日当について決定する。

朝日会長 教習検定委員が検定会を実施した場合は8千円ぐらいお支払していました。アルバイトを雇っても8千円なので委員もそのぐらいということです。また外部講師には2万円を超えない範囲で、内容に応じて謝礼を払っていたと思います。会議などで集った場合は5千円だったと思います。この問題にあまり時間を割けませんので、すべて5千円ということでしょうか。

全会一致により、委員日当を一律5千円に決定した。

審議事項

第3-4号議案 6月総会日程について

議長 それでは審議事項に戻ります。3-4号議案について審議願います。

採決の結果 【賛成：9名 反対：0名 異議：1名】で原案通り可決した。

西ヶ谷理事 午前中の情報交換会はあまり活性化していません。総会を繰り上げて10時ぐらいから実施することは無理でしょうか。

議長 情報交換会はについては別途詰めていきましょう。

第3-3号議案 個人情報の取り扱いについて

議長 規定類の審議は別として、法律施行の期日が迫っているので、最低限これだけは決めていただきたい。

決議事項は①JHF共済会へのJHFフライヤー会員情報提供を行なわない。②正会員へのJHFフライヤー会員情報の提供を行なわないという二点です。

松田理事 個人情報保護委員会で検討した結果、JHFを守るために、第三者への情報提供に相当するこれらの情報提供は止めましょうということです。理事会の前に、正会員の声を聞くため、自宅から電話しました。30件ぐらいしか聞いておりませんが、どうしても必要な県連さんには個別でご相談をしなければならないと思います。

下村理事 JHFホームページで、“共済会と情報を共有しますので不都合な方は申し出てください”となっていると思います。それから4月にJHFレポートに共済会と情報を共有しますので、異議のある方は申し出てくださいと載せた場合でも違法なのですか。

添石事務局長 直ちに違法とはなりませんが、共済会が情報を漏洩した場合には責任が問われます。指導監督の責任がとれる状態になっているかどうか、契約書の守秘義務条項を見直し、実際に現場を見に行ってみる等の対策が必要になります。

松田理事 情報提供先との間で、責任の所在、問題が起きた場合の損害賠償をどうするか等、きちんとした契約書を交わさないと、今までどおりの提供はできないということです。

議長 それでは3-3号議案について採決します。条件としてこの後の対応を検討していくということです。

採決の結果【賛成：9名 反対：0名 棄権：1名】で可決されました。

— この後10分間の休憩に入る —

協議事項

3. 河口湖で亡くなられた松浦様ご遺族からの書簡について

議長 2004年5月に河口湖で亡くなられた松浦様ご遺族から書簡を頂いています。

内容はJHFレポートに掲載された当該事故概要が事実と異なるので、再調査をお願いしたというものです。

各理事からご遺族の立場にたって、種々の意見が述べられたが、当面のアクションとして、次の3点に集約することとした。

1. 第一に、ご遺族の気持ちを真摯に受け止めること。その為には、正副会長で早い機会にお線香を上げに行って、直接お話を聞きすること。
2. 調査にあたった岡さんの帰国(ブラジル/P G世界選手権)をまって、当時の事故調査の状況を詳しく把握する。
3. 再調査の実施については、安全性委員会の独自性を尊重して、対応を一任する。

4. 2005年度度補正予算について

議長 それでは補正予算について意見交換をしたいと思います。

菊池副会長 一番大事なことは、会員の動きを正確に把握することです。

4年前に加入した3年会員が昨年30%減っています。また1年会員も30%減っています。即ち3年前に加入した3年会員は今年更新しない確立が高いということです。この予算はそれを考慮していません。最悪この予算より更に30%減る危険性があります。

下村理事 会費収入は、2004年度は26.2%減っています。2005年予算では、4.5%減しか見ていない。少なくとも10%から15%減ると予想した方がいい。少し甘いかなという気がします。

荒井常任理事 総収入をもう一度見直すべき。絵に描いた餅では意味がありません。前年と同程度の減少を織り込んで、安定して予算を作りましょう。

菊池副会長 事業費収入も、フライヤー会員収入の減少に比例して、減っていくと想定すべきです。全体的に20%ぐらい甘いと思います。前年度のように、運営基金が3千万円もあれば別ですが。連盟は固定経費が高いので、すぐ赤字になります。

対馬監事 従来は運営基金から使っていました。同時に会計上未収金も資金として扱っていました。それで今回は朝日さんと相談の上、資金を現金預金に絞ったのです。500万円の運営基金を別預金にしてしまって、お金がなくなったら給料の未払いも起こってきます。

荒井常任理事 今度の予算は4千8百万円ぐらいで作ったらどうでしょうか。

皆さんのエリアでお客さん増えていますか。減っているでしょう。当然フライヤーも減っているのです。現実をもっと直視すべきです。

松田理事 JPAの要因はそんなに大きくはありません。

実際には世の中の有り方であるとか、遊び方の変化が大きいと思います。取りあえずJPAに行く人は行ってしまっただろうという考えは捨てた方がいいと思います。

下村常任理事 1つの案として、参考資料P17に有ります14,776人で組み立てられていますが、2006年度の13,600人で、試算してみてはいかがでしょうか。

荒井常任理事 それも正しいのですが、運営基金を取り崩していますので、それを少なくとも5百万円ぐらい積み増すようにしなければなりません。

北野理事 支出の削減計画の前に、やるべきことを確認することが先です。
フライヤー会員が求めるのは第三者賠償責任保険と技能証の発行です。

これ以降、閉会まで、補正予算について意見交換を行った。

前述意見交換時における、理事からの提案

荒井常任理事

私はIPPIカードを利用して、JHFのパイロット証にもっと付加価値をつけるべきだと思います。カードは2方向考えています。一つは一般のカードで、いつでも海外で通用するカードと交換できますよと書いてあげます。もう一つは実際に海外でも通用するカードです。どことどこで共通に飛べますよと書いて、スクールにもステッカーやポスターを掲示して、5000円で発行すれば、みんな喜びます。JHFの利点は世界で飛べるカードが発行できるということです。

それとフライヤー登録を日曜日FAXで受け付けして欲しいです。保険会社と話をすれば普通はOKなはずです。新しい教習生に発行します。

さらにノービスとかの技能証の申請をもつとは簡略化して欲しいです。
そうすればこの事務量も減るでしょう。

北野理事 新聞や何かのスポーツ面に載るように働き掛ける。どんなマイナーなスポーツでも最低3行ぐらい何とか大会開催ぐらいは載ります。

西ヶ谷理事 広報、情報をできるだけ早く沢山のフライヤーに送る事を目的にどうするかということを決めて頂きたいと思います。それは残念ながら紙媒体はNOです。2千万円安くするためには。情報を集めることと発信することに担当に事務員をしっかりと1人おいて欲しいです。

松田理事 フライヤー登録更新をリマインドする為に、登録者にはヘルメットに貼る1年または3年の色別にしたステッカーを配って、エリアで分るようにしたらどうでしょうという

意見が出ました。そのステッカーもカッコいいものにして喜んで貼ってもらえるようにということでした。

勿論ライヤーの登録は葉書で出していますので、それを入れると封書にしますとお金が掛かります。ただしメール便で送れば都内なら 60 円、それ以外は 65 円です。会社によって多少違います。それによって更新が増えるのと掛かる費用を推計する必要があります。

次回理事会の日程は、3月 29 日常任理事会で決定することとした。

JHF レポートは、6月総会後に発行することし、ホームページで遅れを通知する。

最後に朝日会長の挨拶をもって、閉会とした。

この議事録が事実と相違ないことを確認し、署名する。

議長 印
(関谷 暢人)

署名人 印
(中島 吉徳)

議事録作成：添石良健